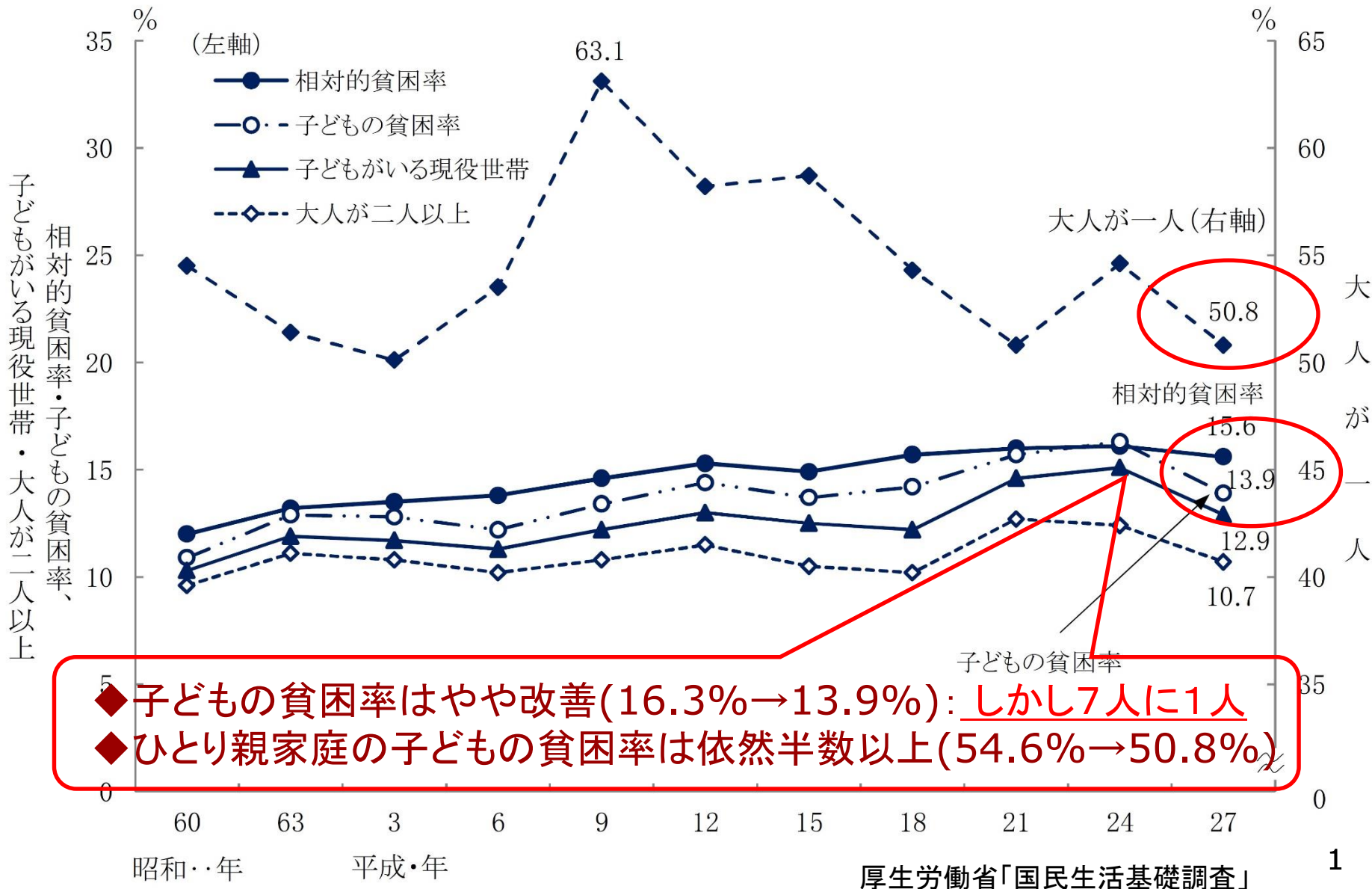


子どもの貧困率の推移



絶対的貧困と相対的貧困

【絶対的貧困】

絶対的貧困とは、ある最低必要条件の基準が満たされていない状態を示します。一般的には、最低限必要とされる食糧と食糧以外のものが購入できるだけの所得または支出水準(＝貧困ライン)に達していない人々を絶対的貧困者と定義します。

世界銀行は、2015年10月、**国際貧困ライン**を2011年の購買力平価(PPP)に基づき、**1日1.90ドル**と設定しています。

【相対的貧困】

相対的貧困とは、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態を示します。

JICA研究所『指標から国を見るーマクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方ー』2008.03



1993「ハゲワシと少女」 Kevin Carter

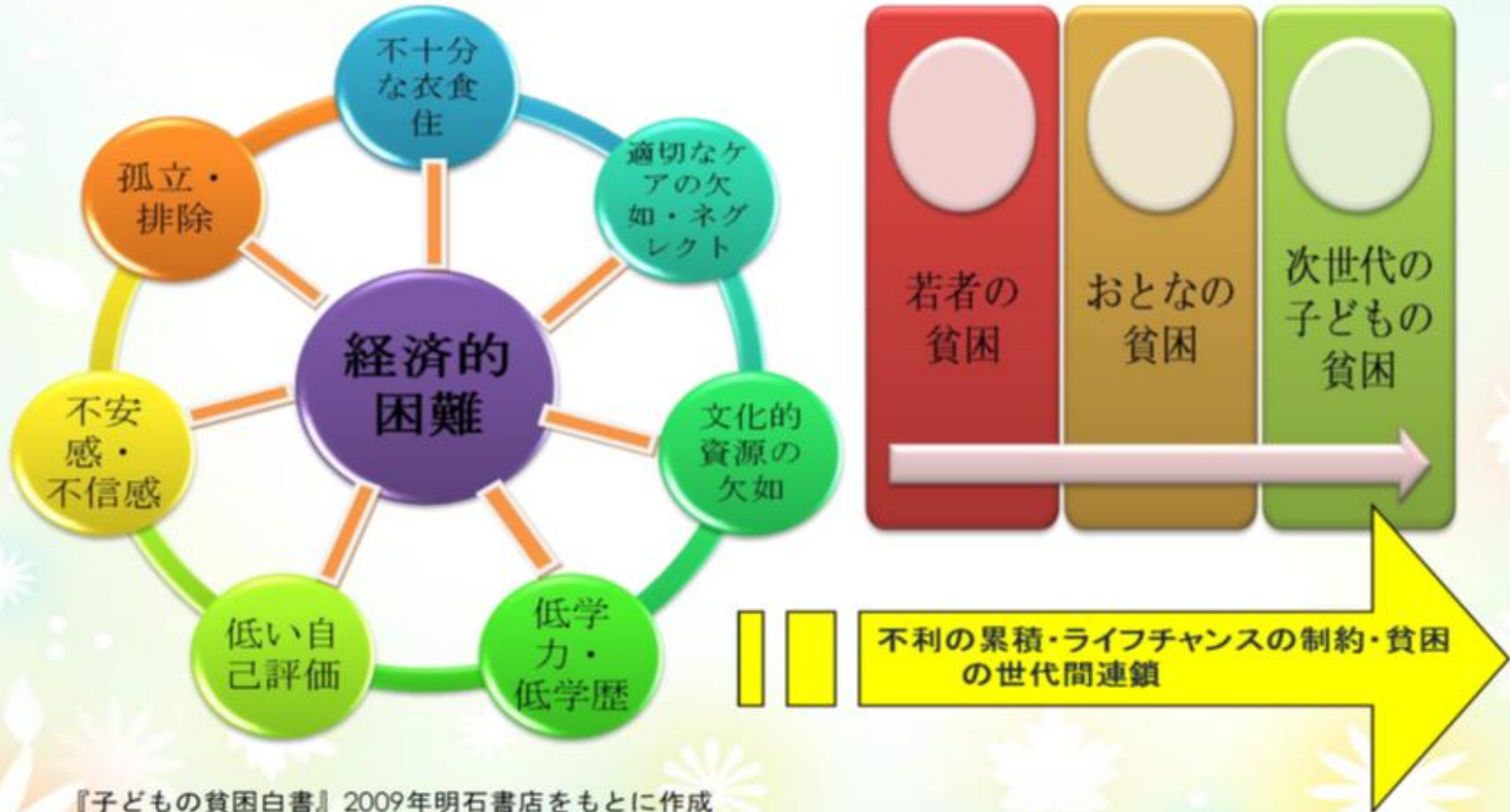
【国民生活基礎調査の相対的貧困率】

国民生活基礎調査における相対的貧困率は、等価可処分所得の**中央値の半分の額**を下回る所得しか得ていない者の割合をいいます。

算出方法は、OECD(経済協力開発機構)の作成基準に基づきます。

「国民生活基礎調査(貧困率) よくあるご質問」より

貧困が及ぼす影響と世代間連鎖



作成：立教大学コミュニティ福祉学部 湯澤直美

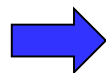
【ほんとうの貧困とは】

子どもたちが経験する貧困は、子どもの権利条約にある権利が守られていない状態でもあります。水、衛生施設、栄養、住居、教育、情報などの基本的な社会サービスを利用できるかどうか、そして子どもたちが潜在能力を十分に発揮できる環境にあるかどうかをはかる必要があります。（ユニセフ「基礎講座」第37回）

青森県子どもの貧困対策推進計画(H28.3)

計画策定の背景	平成26年1月施行の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び平成26年8月に、子どもの貧困対策についての基本的な方針として示された国の「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に進めていくための指針として策定。
計画策定の趣旨	子どもたちの将来が生まれ育った家庭の事情によって左右されることなく、困難な環境にある子どもやその家庭を支援し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる青森県を目指す。
計画期間	平成28年度から平成32年度までの5か年計画
推進に向けた連携	県・市町村の行政と企業やNPOなどの支援が相互に補完しあい、相乗的な効果を生むよう連携しながら施策を推進していく

◆計画の基本の推進のために取り組む施策



計画に掲げる23の指標の改善を目指す。

I 教育の支援 <ul style="list-style-type: none">(1) 学校をプラットフォームとした総合的な支援(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担の軽減と質の向上(3) 就学支援の充実(4) 大学等進学に対する教育機会の提供(5) 生活困窮世帯等への学習支援(6) その他の教育支援	II 生活の支援 <ul style="list-style-type: none">(1) 保護者の生活支援(2) 子どもの生活支援(3) 子どもの就労支援(4) 関係機関が連携した包括的な支援(5) 支援する人員の確保(6) その他の生活支援
III 保護者に対する就労の支援 <ul style="list-style-type: none">(1) 親の就労支援(2) 親の学び直しの支援(3) 就労機会の確保(4) 保育等の確保	IV 経済的支援 <ul style="list-style-type: none">(1) 児童扶養手当に関する情報提供及び給付(2) 児童扶養手当窓口における相談等による自立支援(3) 母子父子寡婦福祉資金に関する情報提供及び貸付(4) 教育扶助(5) 生活保護世帯の子どもの進学時の支援(6) 養育費の確保に関する支援

青森県における学習講習会の実施状況

学習講習会開催事業

○実施地域

H27 五所川原市、十和田市、三沢市、つがる市、中南地域・三戸地域
H28 黒石市、平川市、中南地域・三戸地域
H29 むつ市、全町村部

○対象児童 ひとり親世帯等の小学生(4年生から6年生)及び中学生

○参加者数 H27 88名、H28 98名

○開催形式 公共施設等で集合形式により実施

学習指導員及び学習支援補助員による児童の学習指導

○事業の効果 H27: 中学3年生21名全員が第1志望校に合格

H28: 中学3年生30名中29名が第1志望校に合格
(1名は第2志望校に合格)

H27・H28とも参加した児童の保護者の**8割以上**が事業に満足と回答

保護者アンケートより

参加したことによる子どもの変化

- ゼミには張り切って参加していた。本人は楽しそうでした。
- 勉強に興味が出て、担任からも自己学習が良くなったと言われた。
- ゼミの先生は、個別にわかりやすく説明してくれたと言っていた。
- 親以外の大人との勉強が刺激になり、集中力が高まったようだ。
- ゼミで勉強することで、テストの点数も少しずつ上がってきている。
- 今後も継続して開催してほしいです。



学習指導員及び学習支援補助員による**参加児童の勉強を個別にサポート**

県内の学習支援などの取組状況(市の取組)

民間団体による 学習支援・子ども食 堂の取組

青森市 子どもの居場所づくり・学習応援事業

- ・毎週月曜日から金曜日の16時30分～19時30分
(学習応援は、月曜日・水曜日・金曜日の17時00分～19時00分)
- ・場所 青森市内中心市街地
- ・参加料 無料(体験講座等は、一部自己負担が発生する場合があります。)
- ・対象 市内在住のひとり親家庭等、生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生



【学習支援】

- マザーフィールド
(NPO法人マザーフィールド)
- サタディ☆くらぶ(青森)
(青森家庭少年問題研究会)
- サタディ☆くらぶ(弘前)
(弘前市母子寡婦福祉会)

弘前市 学習支援教室「あっぷる一む」

- ・対象者 就学援助、生活保護、児童扶養手当を受けている世帯の中学生
- ・日時 毎週水曜日の午後4時45分～6時35分(夏・冬休み期間中は時間変更する場合あり)
- ・場所 文京地区(詳細な場所は申込み時にお知らせします)
- ・内容 大学生が生徒に寄り添って学習をサポートします。
学校の教科書や問題集等を使って、宿題や授業の復習などについて学習します。
- ・参加費 無料

【子ども食堂】

- ☆こどもレストランあっぷる
(社会福祉法人弘前愛成園)
- ☆こども食堂
「ファーマーズキッチン」
- ☆子ども食堂すこやか
- ☆「キッチンむらた」
(八戸学院短期大学)
- ☆「あおば食堂」
(NPO法人あおばの会)
- ☆戸グリーンハイツ「そよ風」
(社会福祉法人白銀会)
- ☆「ふれあい広場」
(青森県母子寡婦福祉連合会)
- ☆「まんまるカフェ」
(池田介護研修所)

八戸市 はちのへスタディサポートセンター「Ready Study Go!!」

- ・学習支援 水・木・金(18:30-20:30) 土(13:00-17:00) 自習開放日 火(17:00-20:30)
- ・場所 八戸市中心街
- ・参加料 無料
- ・支援内容 小学校の問題から高校受験対策、高校生の支援(中退防止)
必要に応じて、通信添削などによる学習支援、アウトリーチ(訪問)による学習支援
- ・対象 児童扶養手当受給世帯、就学援助費受給世帯、生活保護世帯、非課税世帯



十和田市子ども学習支援会

- ・対象者 ひとり親家庭または市民税非課税世帯の小学校4年生から中学校3年生までの子ども
- ・支援内容 受講者が持ち込んだ宿題などの教材を使って教員OBや大学生が学習支援を行います。
- ・費用 無料
- ・開催時間:午後6時から午後8時まで※午後5時から開場します。
- ・開催日や開催場所については、申し込み時にお知らせします。

青森サタディ☆くらの活動

活動の経緯

【青森家庭少年問題研究会】

☆平成16年7月、青森県内の弁護士、大学教員、児童福祉施設職員、児童福祉行政職員などを発起人として設立。

☆現代の家庭と少年が直面している様々な問題を総合的に研究し、これらの問題の解決に寄与することを目的として設立。

☆特に、非行少年、とりわけ家裁で試験観察とされた少年について、大学生による支援ボランティアを組織することを目的の1つとして設立。

【学習支援活動を始めた経緯】

☆平成18年から弘大学生サークル「teens & law」のメンバーで、試験観察・保護観察中の少年に対する支援活動、子ども自立センターみらいの子どもたちへの学習支援活動などを行ってきた。

☆平成25年6月の総会で、活動の拡大について提案があり、青森市内でひとり親家庭の子どもに対する学習支援を開始。

☆青森市内の活動は県立保健大学の学生にシフトし、平成26年度からは弘前市内でも活動開始。



【青森県立保健大学「児童福祉研究会」】

☆平成26年サタディ☆くらぶに参加する県立保健大生を中心に、大学の学生サークルとして設立

☆県立保健大学1年生から4年生の24名。社会福祉学科のほか看護学科の学生も加入している。



青森サタディ☆くら活動の概要

子ども	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
男児		1		1	2	4	8
女児	1	2	1	1		1	6
計	1	3	1	2	2	3	14

大学生	4年	3年	2年	1年	計	備考
県立保健大学	6	6	3	9	24	
青森公立大学		1			1	
青森大学				1	1	うち
計	6	7	3	10	26	男子3

☆原則として**学生・子どもの1対1**による家庭教師(個別指導)方式。子どもが**自分で勉強したい課題**を持参。
 ☆**毎週土曜日**の9時15分から11時20分。
 約**2時間**の学習時間(途中15分の**おやつタイム**)。終了後は学生・スタッフによるミーティングを実施。
 ☆場所は、青森市内の会議室等 ☆参加費は**無料**

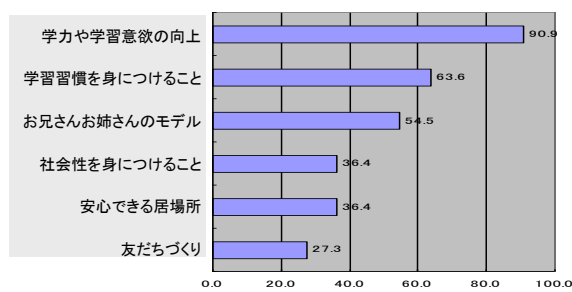


活動の効果

- ・話しながら勉強したりして**楽しい**。(小5・男子)
- ・わからないところを**わかりやすく教えてくれる**ので、すごく助かります。(中3・女子)
- ・**宿題の意味**がものすごくよくわかる。(中1・男子)
- ・**勉強習慣**がついた。(高2・男子) ※学年は調査時

とても助かっています。学習塾に通わせると、一教科一万円程度かかると聞き、**母子家庭で二人の子どもを通わせるには正直無理**です。「サタディ☆くら」は、全教科、その時々、子どもが困っている教科に対応してくれますし、**母や友だち以外の「話し相手」「居場所づくり」**の点でとてもありがたい存在です。(保護者)

保護者として学習会に期待すること



「サタディ☆くらぶ」は、「勉強」というツール、「学習支援」という方法を用いて、**子どもの自立支援**を目指す活動です。



ふれあい広場(子ども食堂)について

活動内容

アンケート結果

成果と課題・今後の方向性

【取組のきっかけ】

- ・以前から「子どもの居場所づくり」を母子会で作りたという声があった。
- ・共同募金の助成金を受けることができ、今年度実施することとなった。

【対象】

- ・ひとり親家庭の親子(現在は、「サタディ☆くらぶ」の参加児童と親、青森市母子寡婦福祉会員の親子)

【実施状況】

平成29年6月17日スタート

- ・毎月1回、土曜日、20食程度
- ・場所: 県民福祉プラザ5階
- ・献立: 県栄養士会の栄養士
- ・調理: 団体職員と青森市母子寡婦福祉会員のボランティア
- ・料金: 無料



【子ども食堂に関するアンケート】

問 食事はおいしいですか？

区分	子ども	保護者	学生等
おいしい	8人	5人	4人
まあまあおいしい	2	0	0
ふつう	1	0	1
あまりおいしくない	0	0	0
おいしくない	0	0	0

【子ども】

問 子ども食堂を楽しみにしていますか？

- (1) 楽しみ 5人(おいしいから。みんなと食べれる。外食した気分になる。)
- (2) 普通 1人(友だちと遊ぶことと、おいしいご飯とで迷うから。好きなものと嫌いなものがあるから)
- (3) 楽しみにしてない 1人(年下が苦手)

【保護者】

問 子ども食堂の雰囲気はどうですか？

- (1) よい 2人
- (2) わるい 1人
- (3) ふつう 2人(前から来ている子どもらの輪の中に入って行けないので)

- ・実施時期 平成29年12月23日
- ・対象 子ども食堂の参加児童11人／児童の保護者7人／子ども食堂の参加学生等 5人

【効果】

- ・土日も働く親が多いため、孤食で素食になりがちな土曜日の昼食を友達・学生ボランティア・大人達と一緒に摂っている。
- ・普段家では手伝いしない子も、配膳や片付けに協力的。
- ・食べ残しが多かったが、皆が食べやすいメニューを工夫することで食べ残しが少なくなった。

【課題と方向性】

- ・食育も目的としているが、食べ残しが多いので、子どもたちからのアンケートを受け付けたい。
- ・調理から片付けまで一緒に。
- ・家族団欒の場にしたい。
- ・子どもの交通手段
- ・より多くのひとり親家庭に提供していきたい。
- ・ひとり親家庭の困りごとにも対応できる居場所に。

